

### 3 都市づくり、街づくり

特別養護老人ホーム建設については、平成32年度の開設に向けて進めます。

#### (6) 障がい福祉

「第3次障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、すべての町民が安心して「地域で暮らせるまちづくり」を目指します。

新たに、障がい者等への支援としてヘルプカード及びヘルプマークを導入します。

#### (7) 国民健康保険事業

健康推進事業や事務事業を見直し、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進などを目的とし、生活習慣病対策、重症化予防のための保険事業の実施及び評価を行い、健全運営に努めます。

#### (8) 後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めます。

#### (9) 国民年金事業

年金事務所との情報連携を進め、保険料の減免制度周知による未納対策や障害年金相談対策などを実施します。

#### (1) 都市計画と土地利用

国土利用計画や県の「仙南広域都市計画区域マスタープラン」との整合性を図りながら、都市整備の方針などを整理し、都市計画マスタープランを策定します。

#### (2) 公園の維持管理

住民参加による公園管理をより一層進めることにも、遊具等の点検を実施し、計画的な修繕を行い、多くの住民に利用されるよう努めます。



#### (3) 道路橋梁の整備と維持管理

町道の整備については、引き続き「中核病院西線の道路改良工事を進め、早期の完成を目指します。また、「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良工

事や5年に1回の道路施設の定期点検を行い、安全を確保します。

県道については、「蔵王大河原線や「白石柴田線」について、早期に改良事業が完了するよう関係機関へ働きかけます。

白石川右岸河川敷については、河川管理者である県により伐採、伐根事業が実施されることから、県と関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地利用について検討します。

また、金ヶ瀬東線ほかの側溝が蓋化を進め、迅速な維持管理に努めます。

橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、本年度は「青木前橋」の架け替え工事を実施します。

#### (4) 公共交通対策

昨年「アMAND型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすくなりまし。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

#### (5) 上水道及び下水道

上水道事業については、大

河原配水池の補修工事を実施し、さらには老朽管の布設替えなど耐震化を進め、水道水の安定供給、継続的な漏水調査の実施により、有収率と収納率の向上を図り、事業の健全経営維持に努めます。

下水道事業については、安全確実な汚水処理とさらなる水洗化率の向上を図るとともに、鷲沼排水区公共下水道雨水

### 4 産業・観光振興

#### (1) 農業

水田農業については、国によるコメの直接支払交付金や生産数量目標の配分がなくなり、30年産米以降は生産者や地域協議会が、需要に応じた生産を行っていることとなります。

農業生産基盤については、人・農地プランの継続的な推進と、担い手への集積・集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげる

とともに、経営の安定化を支援します。さらに、水田の集約化・大型化を行い、優良農地及び担い手への安定経営を確保し農業が持続できる環境を整えるため、ほ場整備に

整備事業を着実に進め、浸水被害の早期解消に努めます。

#### (6) 町営住宅

「公営住宅等長寿命化計画」を見直し、老朽化した町営住宅の計画的な改修工事を実施するとともに、政策空き家となっている町営上谷2階建て住宅を、可能なものから順次解体作業を進めます。

かかる調査事業を進めます。

農地の保全については、農地の法面の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動を支援することにより、農地や農業用施設の良好な管理に繋がります。

有害鳥獣対策については、毎年イノシシの捕獲頭数を増やしているものの、依然として被害が減少しないことから、仙南地域の各市町が連携して対応できるよう、検討・協議を進めます。

特産物づくりと6次産業化の支援については、梅、枝豆などの生産の維持や付加価値の向上のための支援を継続するとともに、振興

作物の拡大やイベントの開催などにより、農産物のブランド化に取り組みます。

森林環境の保全については、松くい虫被害拡大防止を行うとともに、大高山・天狗森山遊歩道の管理に努めます。また、森林における所有者や境界などを明確にする林地台帳を整備し、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業等が円滑に行えるよう進めます。

#### (2) 商業・サービスの振興

本年度は、中央公民館内に、起業・創業とにぎわい創出の拠点が整備されます。

起業・創業支援については、これまで東北財務局や町内金融機関との「包括連携協定」を進めており、引き続き、商工会や関連機関と連携し、セミナーの開催や相談対応等を強化します。

また、この拠点施設の活用とともに、本年度は割増商品券発行の支援などにより、商店街の活性化とにぎわい創出を図るほか、ロードサイドやショッピングセンターなどの事業者とも良好な協力体制を構築し、地域経済の活性化に繋がりたいと考えています。

#### (3) 工業の振興

川根工業団地における町有地への企業誘致は完了しました。引き続き、復興特区法や町の企業立地促進条例などの制度により進出企業等を支援するほか、新しい企業進出に対応できる用地等の検討も進めます。

#### (4) 観光物産の振興

本年度も柴田町と連携して「白石川堤「二目千本桜」ランド化」事業を継続します。本事業は、国の東北観光復興対策交付金を活用し、これまで冬の桜ライトアップなどの新たなイベントの開催、多言語表記による観光パンフレットの作成など、多くの事業を展開してきました。本年度は、町ホームページの多言語化対応など、海外からの観光客の受入環境の整備を中心に事業を推進し、「二目千本桜」のブランド力向上に努めます。

「大河原町観光物産協会



については、法人化に向けて支援を行い、観光物産のPR事業や「二目千本桜」の保護活動、「さくらつき」事業などを活発に展開できるように組織強化を支援します。

#### (5) 労働政策

大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組みます。また、国の働き方改革等の動向を踏まえながら、町独自の就業支援などの可能性について模索します。

### 5 学校教育、生涯学習

#### (1) 学校教育

学校教育の専門職である「指導主事」の配置のほか、大河原中学校での「学級編制弾

援を要する子どものための「教員補助者」と、「学校図書司書補助員」を配置します。

また、教育の情報化に向けた環境整備のために、教師へのタブレットPCの追加配置、併せて機器活用の研修を行います。

不登校対策として、「子ども心のケアハウス事業を引き続き実施します。

全国学力学習状況調査等から得られる高い学力評価とこれを維持するための課題等に真摯に向き合い、町の教育のブランド化に向けた取り組みを進めます。

#### (2) 学校施設の維持管理

安全な学習環境のために必要な施設の修繕改修を行うとともに、大河原小学校視聴覚室へのエアコンの設置工事を行います。

#### (3) 学校給食

バランスのとれた魅力ある献立による給食づくりに努めるとともに、食に関する正しい知識など、学校における食育の推進を図ります。また、施設・設備などの適切な維持管理を行いながら、平成31年9月の操業開始を目指して、新しい学

